

美郷梅酒特区など認定

内閣
発表

内閣府は九日、地域を限つて規制を緩和する構造改革特区について、地域特産の原料を使った果実酒やリキュールの最低製造数量基準を緩和する特区として、吉野川市などが申請した十五件を認定した、と発表した。吉

野川市の「美郷梅酒特区」品を活用した梅酒やワインを少量だけ製造、販売は県内四件目の認定。認定を得た地域では、特産することができる。